

## 住民組織による地域づくり事例 ～やりたいことを無理なく続ける地域づくり～

実施主体：NPO法人 グラウンドワーク西神楽（旭川市）

### ①地域の概要

- 【人口】3,244人 【世帯数】1,606世帯
- 旭川市の南東部に位置し、JR富良野線、国道237号、旭川空港が備わるなど、交通の要衝となっている地域。
  - 稲作をはじめ、畑作や酪農など多様な農産物の産地であり、起伏の富んだ丘陵地や平坦に広がる田園など、美しい農村景観が魅力。

### ②取組の目的

西神楽の開拓の歴史の中で育まれた豊かな土地と景観を財産として、未来を担う子供たちに誇れる「ふるさと」をつくり上げる。

### ③取組内容

#### ○地域資源を活用した「まちづくり」

- 地域の小中学校が行う美瑛川の河川敷等を利用した植物や昆虫観察会等の環境学習の支援
- 地域の食材を活用した西神楽ミニ食ペマルシェの開催
- 親子で自然・水辺を楽しむイベントの開催
- 旧小学校プールを活用したもみ殻堆肥製造、農地有効利用によるニンジン栽培
- 美瑛川河川敷の自然環境を活かし、地域住民が造成したパークゴルフ場の管理・運営

#### ○景観と環境を考慮した「まちづくり」

- 花人街道と呼ばれる国道237号線の景観改善（住民ボランティアによるゴミ拾い、草刈りなど）
- 省エネに関する情報発信、電動アシスト自転車の無料貸出（温暖化防止対策モデル地域事業）

#### ○高齢者が安心して暮らせる「まちづくり」

- 冬期間、空き家を活用し、高齢者が共同生活することで、除排雪や一人暮らしの不安を解消（冬季集住）
- 独居高齢者おでかけサポート活動として、バスツアーを実施

#### ○地域に根ざした「仕事づくり」

- 農業の担い手確保のため、新規就農に関する情報発信や後継者の定着に向けたサポート
- さと川パークゴルフ場での雇用創出

#### ○主な活用事業

##### ◆住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業（国土交通省）

- 西神楽中央地区団地の「空き家」の利活用促進を図るため、流通をコーディネートするとともに、地域づくり活動と併せて地域の魅力を再生し、移住希望者にとって魅力ある「西神楽」の情報発信を行った。なお、事業実施に当たっては、官民金学による「西神楽まちおこしプロジェクト委員会」を発足させ、地域の空き家実態調査、地域セミナー、ワークショップ、地域住民ニーズ調査（アンケート、聞き取り）等を実施した。

##### ◆良質住宅ストック形成促進のための市場環境整備促進事業（国土交通省）

- 「良質住宅ストック形成促進協議会」を発足させ、移住者等の受け入れにも資する既存住宅の資産価値の向上、維持保全のルールやそれに対する金融支援の仕組みを開発。また、開発された仕組みを基に、インスペクション・リフォーム（瑕疵保険加入）を実施し、ユーザーに「暮らしやすい西神楽住宅」を流通させる仕組みを構築した。

##### ◆農山漁村振興交付金事業（農林水産省）

- 農業後継者と地域住民が繋がるアグリコレクティブハウス※など、散居型農村集落における農家住宅の構想づくりを実施。  
※「コレクティブハウス」…それぞれの住宅は各戸に台所、浴室、トイレを備えて独立しているが、共同の食堂等のコモンスペースを持つ集合住宅

(参考URL：<http://www.gwnkagura.org/>)



(堆肥づくりの様子)

### ④実績・効果

#### ◆良質住宅ストック形成促進のための市場環境整備促進事業

- 相談窓口の相談件数：47件
- 空き家成約件数：5件

### ⑤苦労・課題

- 人材（担い手）の確保
- 資金不足⇒自己資金の確保

現状でできることを無理なく続けることが重要

### ⑥活用した制度等

- 住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業（国土交通省）（平成26年度）
- 良質住宅ストック形成促進のための市場環境整備促進事業（国土交通省）（平成28年度～平成29年度）
- 農山漁村振興交付金事業（農産漁村への定住促進）（農林水産省）（平成29～30年度）

### 本取組のお問い合わせ先

NPO法人グラウンドワーク西神楽  
 住所：〒071-0172 旭川市西神楽南2条2丁目666番地  
 電話：0166-75-5305 FAX0166-75-5306  
 メール：info@gwnkagura.org(URLは上記)